

# 総務文教調査会

平成 31 年 1 月 23 日 (水)  
10 時 00 分～ 11 時 50 分  
全員協議会室

- (委員) 野藤委員長、小川副委員長  
沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、道下委員、西田委員  
(議長・委員外議員) 村武議員、串崎議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員  
岡本議員、芦谷議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員  
(総務文教委員会 所管管理職)  
〔総務部〕 ~~砂川総務部長~~、山根総務課長  
〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長  
〔財務部〕 宮崎財務部長  
〔金城支所〕 吉永支所長  
〔旭支所〕 塚田支所長  
〔弥栄支所〕 河上支所長、三浦教育委員会弥栄分室長  
〔三隅支所〕 斎藤支所長  
〔教育委員会〕 ~~石本教育長~~、佐々木教育部長、古森教育総務課長、村木生涯学習課長  
市原学校教育課長  
〔消防本部〕 佐々木消防長  
(所管外管理職) 小池弥栄支所市民福祉課長  
(事務局) 篠原書記
- 

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定について
- (2) 第 2 次浜田市地域公共交通再編計画について
- (3) 浜田市立原井幼稚園の休園について
- (4) 平成 30 年度島根県公民館研究集会 (兼) 地域課題解決型公民館支援事業成果発表会について
- (5) (仮称) 杵束コミュニティ施設の整備について
- (6) その他

(配布物)

○平成 30 年度卒業 (園) 式及び平成 31 年度入学 (園) 式日程

### 2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

( 開 議 10 時 00 分 )

野藤委員長

ただいまから総務文教調査会を開催する。本日は、教育長、総務部長はそれぞれ出張で欠席と聞いている。  
ではさっそく議題 1 の執行部報告事項に入る。

### 1 執行部報告事項

#### (1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定について

野藤委員長

順次報告を願う。政策企画課長。

政策企画課長

( 以下、資料 (1) をもとに説明 )

野藤委員長

説明が終わった。この件について質疑は。西川委員。

西川委員

浜田は 200 くらいの自治体さんと協定を結んでおられるとのことだが、浜田市においてどのようなことが考えられるのか。今までの自治体さんの中で成果を上げている取組等のご紹介があったのかお聞かせ願う。

政策企画課長

浜田市としては協定項目の③産業振興・中小企業支援に関する  
こと。例えば商店会活性化としてスマホ決済等を導入する際に、  
損害保険を本業とされているので危機管理、リスクマネジメント  
といった切り口を中心に連携協定、企業活性化、経営に役立つセ  
ミナー等を中心に掲げさせていただいているが、スマホ決済導入  
の際のクレーム対応、セキュリティ対策セミナーをしてはどうか  
ということも、担当課と協議を進めている。商品開発、販路拡大  
に対しても色んな危機管理は付き物だと思っているので、その部  
分でも色んなノウハウを頂戴できるのではと考えている。

また島根県内の事例としては、まず島根県、松江市、出雲市の  
3 自治体と協定を締結していただいている。県においては例えば  
石見空港の利用促進において、あいおい損保さんの全国の支社や  
関連施設にパンフレットを置けないものか協議されていると聞  
いているし、松江市では認知症の方が様々起こされるトラブルの  
損害賠償対策として同社とセミナーを開催するといったことを  
聞いている。

いずれも昨年締結されているので、まだこれからだと思ってい

るが浜田市においても、締結式で市長も産業振興と防災・災害この2つを中心にやっていきたいと言っておられたので、担当課と今後しっかり詰めていきたい。

野藤委員長  
道下委員

その他。道下委員。

私もこのあいおいニッセイさんが浜田市と提携を組んで、地方創生にどこで結びつくのかと考えて今の説明を聞いていた。4、5番の観光振興や農業とか、何でも書き出せば良いというものではない。これも関係あるのか、何かできるのか。

政策企画課長

包括提携なので割と幅広にということで、観光振興・農業振興も挙がっているのだろう。損保さんは色んな項目ごとにメニューを持っておられて、今そういった提示も受けている。だいたい各分野、危機管理や介護関係、産業振興、交通安全、こういった分野でメニュー提示をいただいている。産業振興のメニュー内に観光も出てくる。例えば今、インバウンド対策も浜田市で進めているが、外国人の対応をしていかないといけないということで、これもリスクマネジメント。観光地において災害が起きた時にどういったリスクマネジメントができるか。訪日外国人の方の安全・安心を担保するにはどのようなことが考えられるかといったセミナーも開催されていると伺っている。

いずれにせよ、担当部署とこういったメニューをお持ちの島根支店との中で協議を進めていくことになるかと思う。

道下委員  
政策企画課長

これにかかる予算的なものはないのか。

これに対していくらか予算化するというものではなく、各事業の既存予算をもしかするとそういったことで活用することは考えられるが、例えばあいおいさんの講師を派遣いただくとか、そういった資源を利用させていただくことを想定している。

野藤委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

野藤委員長

ではこの件については終了する。

## (2) 第2次浜田市地域公共交通再編計画について

野藤委員長

続いて、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

( 以下、資料(2)をもとに説明 )

野藤委員長 説明が終わった。この件について質疑は。道下委員。

道下委員 バス停の待合環境整備という言葉があちこちに出てくるが、屋根を付けるのか、何か他に。

まちづくり推進課長 例えばバス停のボックス設置であったり、ベンチのない所に設置したり、利用する方が利用しやすい環境整備を考えている。

道下委員 民間の石見交通さんが設置するのか、それとも浜田市も予算協力するのか。どういう体制になっているのか。

まちづくり推進課長 バス停整備については色々な形態があり、石見交通さんが必要とされる分は石見交通さんの経費で設置される。市から要望があっても市で設置したいというものについては、浜田市が予算化して設置することもあるし、また地元で要望があっても地元の負担で整備する等、色々な形態がある。設置場所によってケースバイケースで異なってくる。

道下委員 49 ページの「訪れる人にも優しい公共交通体系」、観光系統になるのか。下に市街地周辺の観光スポットとバス路線イメージという図があるが、私としては初めて見た。これは実現可能なのか。

まちづくり推進課長 49 ページ下図はあくまでイメージとしてご覧いただきたい。市街地の循環系3路線、大学線、市内循環線、長沢・瀬戸ヶ島線といった石見交通さんのバス路線の整理統合も、効率的な運行も含めて考えており、この中で例えば49 ページに示してあるような周回ルート、観光客の方が観光地を巡る時に回りやすいルートができないか併せて検討しようということ。これだけ別に新たに運行するというのではなくて、循環系の見直しに併せて検討したいということだ。

道下委員 これに併せて島根お魚センター整備計画が出ているが、ここにバス路線を引っ張り込むのがなかなか実現しないというか。その辺は現時点でどのような難点があつてあそこに路線が組めないのだろうか。

まちづくり推進課長 お魚センターへのバス乗り入れについては以前から各方面からのご要望があつたと伺っている。石見交通さんもそのことは承知しておられて、乗り入れできないか検討はしていただいている状況にはあると伺っている。ただ、ここでは乗り入れだけでなく周回ルートも含めて、例えばゆうひパークや他の施設も一緒に検討

できないか上げているので。

野藤委員長                    その他。西川委員。

西川委員                        まずこの計画期間6年とのことだが、高齢化もどんどん進み地域状況は変わってくるし、新しい交通システムの改正も進んでいく。間に見直し等は考えておられるか。

まちづくり推進課長        ご指摘のように中間検証も必要だと思っている。この6年の計画期間中に乗り合いタクシーや生活路線バスの運行契約満了に伴う事業の見直し期間がやってくる。具体的に言うと33年度から新たな運行契約になるので、その前段で個別事業についても見直す必要があると思っている。

西川委員                        次世代モビリティサービス等、全国で自動運転も含め実証実験や社会実験が行われている。私も以前一般質問で取り上げたことがあるが、JTBさんがタクシー定期券をやってみたり。先日の新聞では三井物産が車相乗りのタクシー手配で、地方100ヶ所くらいで実施を検討する記事があった。この計画にもそのような文言が書いてあるが、積極的に市からそのようなものを探して働きかける姿勢が必要だと思う。これまで、今後、積極的な取り入れや取り組みの考えをお聞かせ願いたい。

まちづくり推進課長        市でこれまでこういった先端技術の導入についての取り組みは、検討はしているが具体的な導入は行わなかった。今後はここの計画に書いてあるとおりが、例えば自動運転の実証実験について市単独での導入は難しいかと思うので、例えば島根県立大学や地元公共交通関係企業・団体さん等が研究されるのに合わせた支援ができないかというイメージで考えている。現段階で市が直接先端技術を導入した予算をつけて実施するのは、今すぐには難しいかと思っている。

西川委員                        県立大学や地元企業という話だが、かなり大手の企業が今は地方に目を付けてやっている。実際に交通環境の改善だけでなく大手が来るということで、交流人口やまちの滞留だとか他の効果もあると思うので、そういう大手の取り組みにも積極的に目を向けてアプローチしていくべきではないかと思うがいかがか。

まちづくり推進課長        大手企業のそういった実証実験なりがあると思うので情報収集して、可能なものは手を挙げて浜田市でも取り組みができるよう

	にしていきたい。
西川委員	ドア to ドアということで高齢者向けサービスの充実が必要だと思うが、浜田自治区ではバス路線を使いたいバス停までが遠いのがネックになっているところもあるのだが、それについて何かお考えは。
まちづくり推進課長	ご指摘のように特に中山間地域では自宅からバス停までが遠いということで、この事業計画書の中にも少し触れているが、バス停までの移動が困難な地域や人口の少ない所については例えばバス路線を見直してドア to ドアのタクシー補助制度も全国的には中山間地域で取り入れられているので、そういった交通施策も必要なのではないかと考えている。
西川委員	中山間地域だけではなく市街地においてバスが入らない狭隘な道路密集地域の方が、バスを使いたいバス停まで行きにくいということがある。市街地に対しては何か施策があるか。
まちづくり推進課長	市街地では例えば古くからある団地等でバス路線がなく、買い物等に支障を来している状況がある。この辺については地域の方が共同で買い物タクシーを導入するといった工夫をされているところもあるので、そういった事例の紹介をしながら地域の方が移動しやすいような施策、場所にもよるが一律にデマンドタクシーを走らせるということではなく、地域の皆さんの協力による方法も考えていく必要があると考えている。
野藤委員長	他に。小川副委員長。
小川副委員長	計画策定にあたっての基本的な考え方について伺いたい。私も何度か質問したことがあるが、地域公共交通の形成計画が国交省の指導の中でなされていて、基本になるのは交通政策基本法という法律に基づいて、その下に地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づいた形での交通網の形成計画を各自治体で作ってもらえないかという指導があり、その手引き等も下りている中、県内実施状況を見るとどうも浜田市と江津市の境から東は交通網計画が実施されているようで、この3、4年の間に、一番早かったのが大田市で平成27年、江津が28年、29年に松江となっているし、江津で言えば三江線が廃止になった関係で沿線6市町を中心にして地域公共交通形成計画が共同で策定されている。出雲

市・松江市は一畑電車の関係で共同で交通網形成計画が立てられている。浜田市の場合、法律とはあまり関係がなく、上位計画としては浜田市総合振興計画に基づいた、その下の公共交通対策として今回出されている。江津市より東の自治体ではそのような形で進められているが、その辺りの違いが何故起こっているのかが率直な疑問。浜田市は今までそういう再編計画に基づいてやってきて、それが切れるから新たに見直して策定するということだが、その辺についていくらか検討されている部分もあるのでは。考え方について少しお聞きする。

まちづくり推進課長

国が示している網計画について、1 つは県の東部と西部で計画策定の取扱いが違う具体的な理由については、他市の状況まで把握できてないが、浜田市については公共交通の基本計画を最初に作ったのは平成 24 年で、網計画が交通政策基本法の関係で平成 26 年の 11 月から策定できるようになった。市が既に基本計画を作っていて、それに基づいて再編計画ということで市の交通計画を策定していたので、今回それを踏襲して第 2 次計画として見直しを図る。決して国の交通施策基本法や国の考え方からずれたものを作るということではない。国の方針に基づいたところを踏まえて浜田市の実情に合った公共交通計画と策定したいと思っていることをご認識いただきたい。

先にご指摘があったように、この計画の中で国の法律等の関係が上位計画・上位法の中ということで記述がないので、5 ページ辺りで国の法律との整合性についても整理するようにして文言を修正できればと思っている。

小川副委員長

趣旨については国が進めようとしている公共交通の再編と違いはないと思うし、実際先ほど申し上げた東の自治体でも各自治体で公共交通に対する計画は持っておられたと思う。しかし国が法律を施行することにより、それに準じた形で計画を変えていこうという動きがある中、浜田市は従来計画を継続していく。浜田は全国でも珍しい自治区制度があったという特殊な事情もあるのかもしれないが、国のやり方を踏襲した時に何か不都合な面、浜田市の交通事情にとっては馴染みにくい点があるのかという疑問もあったので。まだ浜田市はそこまでは検討する必要はない

のではないかという認識をお持ちなのかと思うのだが、そこについてはどのようにお考えか。

まちづくり推進課長 決して浜田市の交通計画が網計画とそぐわないわけではない。交通政策基本法の考え方に基づいた浜田市の再編計画という位置づけにしている。国が示したマニュアルどおりには策定していないが、浜田市の特徴のある計画にできると思っている。特に網計画として合わせる必要はないのではと思っている。

小川副委員長 網計画や実施計画に基づいた場合、法定協議会を設置することができるということがあり、実際今の中でも活性化協議会が行われ、その中でこの計画自体も策定されるし総括もされて作られていると思う。法定協議会の設置は交通網実施計画に基づかないと難しいのかなと感じている。特に今回の資料でも一番ネックなのが34ページに出ている、交通関連財政支出の抑制あるいは35ページにある民間バス路線再編への対応、この辺りが今後非常に重要なウェイトを占めるのではないかと感じる。もちろんこの協議会内で議論検討されていく中身にもよるだろうが、国が定めている方向でいくと法定協議会を設置して、その中での検討も必要ではと思っている。特にJRの関係が公共交通再編計画の中にいくらか載せられているが、今度3月のダイヤ改正の中では浜田から出る普通列車が上下数本削減になる話もある。協議会にそういう報告がされているか。仮になくなった場合は学生さんが半ドンで帰るような時に、都合の良い便がなくてバスを利用するようなことにも繋がってくるのではと心配している。もう少し国に沿ったような形で権限を持った形での協議会の設置も必要ではないかと思うが、この辺についての考え方をお聞きする。

まちづくり推進課長 法定協議会のあり方については今浜田市で持っている活性化協議会との違いを明確に整理し、必要があれば活性化協議会を法定協議会という位置づけにするのも検討する必要があるかと思っているので、少しお時間をいただきたい。

野藤委員長 その他。佐々木委員。

佐々木委員 公共交通再編についてこれまで議論されてきた中で、特に懸念になっているのが民間バス交通との関係。11ページにバス路線の収支状況が分かりやすく整理されている。市街地でも低い所があ

る。この辺のバス路線再編状況がどんな感じなのかが気になるのだが。

まちづくり推進課長

ご指摘のように 11 ページの資料でも分かるように、特に市内循環線、長沢・瀬戸ヶ島線や循環線等の収支率が低い。この計画の具体的な事業内容で中心市街地の利便性向上や路線の見直しで、例えば 41 ページ、こちらでいわゆる市内循環系 3 路線の再編ということで、利便性だけでなく効率性も含めた見直しをするべきではないかということで、計画内に盛り込んでいる。この計画を策定するにあたり活性化協議会の中には、石見交通さんも委員として入っていただき、この見直しについて了解をいただいている。

佐々木委員

市街地以外の山間地域を走る路線等の状況はどうか。

まちづくり推進課長

全体的な民間路線バスの見直しについても、石見交通さんとの協議の中で進めていく。基幹路線や利用率は低くても基軸となる路線は難しいが、過去には瑞穂線の廃止もあったので利用率と民間業者さんの意見等を踏まえ、代替措置として市の生活路線バスを走らせるとかタクシー助成に切り替えるとか、というのをこの計画期間中に進めていきたいと思っている。

佐々木委員

なかなか難しい議論状況かと思う。冒頭に、今後は高齢化によりドア to ドアのスタイルが主流だという話があった。ドア to ドアというとデマンドやタクシー、自治会輸送くらいではと思う。デマンドと自治会輸送は行く先が限られていて、民間のバス会社の路線が通れないということで。タクシーを活用したものは浜田市はまだやっていないが、今後タクシー活用が重要な公共交通の再編に盛り込まれていくのではと思う。しかしタクシーの絶対数の問題もある。ドア to ドア施策の中身のバランス。デマンドは空白地域解消に難しいという言葉があちこち出ていたし、考え方があれば教えて欲しい。

まちづくり推進課長

ドア to ドアへの移行については他県の事例も紹介させていただいているが、まだ町レベルの所だけで、浜田市全市的な導入は現実的ではないと思っている。地域限定で、デマンドタクシーや市の生活路線バスを廃止してそれに代わる支援策としてタクシー助成支援ができないかと考えている。もちろん財政的な部分もあるので一律に支援するのは難しいかもしれないが、上限設定や

<p>野藤委員長 西川委員</p>	<p>料金設定することで対応できるのではと感じている。 その他。西川委員。 バス路線の件で民間交通会社路線の赤字分は市で負担していると思うが、利用者を増やす取り組みをしたところで市の負担は減ると思う。民間交通会社に対するインセンティブはどのように聞いているか教えていただきたい。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>民間バス会社の利用客確保のための取組については会社さんの方でされるのだが、島根県の補助金等の算出にあたって民間バス会社の収支改善に向けた取組が重要であることから、来年度から民間バス路線の赤字補填算出ルールが前年と比べて路線ごとに赤字幅が改善された分については手厚く支援するという算定方式にも変わってきているので、バス会社に情報共有しながら、より利用客確保の取組は市も支援するが、バス会社独自でも進めていただきたいということで要請していきたい。</p>
<p>野藤委員長 西田委員</p>	<p>西田委員。 38 ページの図面だが、コミュニティワゴン運送が各自治区内、三隅自治区内では網羅されているが、聞くところによると井野地区は浜田医療センター等の浜田の中心市街地に行きたい方が大変多いと聞いている。金城・旭でもコミュニティワゴンは自治区内で留まっているので、浜田の中心市街地まで行くようになるにはどれだけの課題があるのか。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>コミュニティワゴンの運行エリアについては、井野地区について言うと有料になるので、陸運局への届け出が必要な運行形態になる。その場合は市内公共交通事業者や関係機関の同意がないと運行エリアが決められないというか、承認が必要になるので、井野地区から浜田医療センターまでとなると国道9号を走る石見交通やタクシー業者の同意がないと運行できないという法の規定があり、これがクリアできてないということ。同意が得られた三隅支所や三隅自治区内の医療機関までの運行となっている。</p>
<p>野藤委員長</p>	<p>バス路線やタクシーが走っている所は同意がなければ駄目ということか。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>はい。同意があれば可能だが、まだ同意がいただけてないので、現状では運行できない。</p>

西田委員

だいたい予測はある程度しているのだが、今地域公共交通再編に向けて本当に新たに脱皮して、地域交通のステージが1つ上がるためには今の課題をクリアしないといけないと思うが、行政が本気になって取組めばいいのか、それともコミュニティワゴン等をやっている団体等がその気になってやればできるものなのかどうか。

まちづくり推進課長

他の公共交通事業者の同意が必要なので、その理解をいただくこととなる。民間事業者さんも収益を気にしておられるので、格安料金で運行されるコミュニティワゴンが遠方まで行くことになるとなかなか理解が得られないのが現状。他の地区では無償運送もあり、それだと交通事業者の同意等は不要なので遠方までの運送も制度的には可能。有償だとハードルが厳しいのかと思う。

地域政策部長

民間事業者はやはり経営のことがあり、1つの地域で認めると他地域に波及したら収支状況を考えられると賛同が得られにくい。これが今課長が申し上げたとおりの理由。それと民間で助け合いながら輸送していただいているケースも、運転も地域の方がされるので時間の融通を利かせて何とかやっているが、遠方まで出かけて帰るとなると地域の方にも負担がかかってくる。地元のご理解がないと進まない、ということもあろうかと思う。従って行政が主導するのか地域が主導するのかがあるが、我々はあるという地域があれば応援したい。地元の気持ちを大切にしていかないといけないかなと思う。

野藤委員長

佐々木委員。

佐々木委員

自治会輸送でも2種類あって、最初に浜田地域がやっておられるのは浜田市内どこにでも行ける。ところが井野や折居でやっているのは限定されている。何の違いか。

まちづくり推進課長

一番大きい違いは有償か無償か。井野は有償運送なので事業者の同意が必要。羽原と折居は無償なので、浜田地域どこでも行ける。折居は無償なので届出は不要だが、地域の乗務員さんの負担を考えて運行ルールや時間、場所については地域内で話し合いをされて決められている。

佐々木委員

有償の線引きとは。100円取っても有償になるのか。

まちづくり推進課長

国の見解ではガソリン代、駐車料金、高速料金だけの負担であ

れば、それは有償とは見なさないとのこと。車の燃費から燃料単価を算出して、それに見合う金額以下なら無償とされている。

ガソリン代の計算方法は、運行距離とガソリンの浜田市内の平均単価、それから使用車両の平均燃費から1回あたりの運行にかかるガソリン実費が積算できるので、それ以下であれば無償。

野藤委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

野藤委員長

ではこの件については終了する。

### (3) 浜田市立原井幼稚園の休園について

野藤委員長

続いて、教育総務課長。

教育総務課長

( 以下、資料(3)をもとに説明 )

野藤委員長

説明が終わった。この件について質疑は。西川委員。

西川委員

公立幼稚園の予算もそれぞれあると思うが、園に聞いてみると民間に比べると延長保育ができないとなかなか預けにくいと聞いたことがある。人数が減っているので閉園もやむを得ないかもしれないが、利用者ニーズを汲んで改善ということはなかったのか。

教育総務課長

延長保育というか預かり保育について。今、基本的に午後2時まででやっている。保護者が仕事の関係で保育に欠ける状況の子供たちは保育園、そうでない家庭の子供が幼稚園や認定こども園に入っていると思っている。延長保育が必須ではないと思っている。ただ、延長保育をした方が人は来る可能性があるとは思っているが、延長保育をすることで新たな人員体制が必要になるかもしれない。4園全てでやるには、申し訳ないが人件費を含めて相当な経費が掛かるため、課題にはなっているが実施には至っていない。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

市街地で便利な位置にあるにも関わらず、あまりに他園とのバランスが……何故こんなに減ったのか素朴な疑問なのだが。

教育総務課長

確かに子供の数から考えれば中心地の原井に入ってもらえれば良いのだが、保護者共働きの関係で保育に欠ける状態かどうかは分からない。保育園に行かれているから幼稚園に入らないのか。

幼稚園については校区がないので、原井の近隣でも他園に入れることができる。なぜここまで入らないかは、申し訳ないがはっきりとは分からない。

今は特別支援が要る子2人だが、この子供たちもちょっと離れた所、金城と国府から来ているため、近くの子供たちはいない状況。

佐々木委員

一番下の表にあるように、年々幼稚園に入る子供さんも減っている中、この10月からは幼児教育無償化で益々幼稚園のニーズは厳しい状況になってくるのだと思うが、ただ幼稚園の学習発表会等を見させてもらうことがあって、どこの園も素晴らしい発表をされていてそれぞれ特色があったと思う。僕の地元の美川は美川で素晴らしい。石見も原井もすごい。それだけの幼稚園教育がなされていると垣間見れた場面を経験しているので、もったいないというか。子供さんが行かれないので仕方がないが、やむにやまれぬ状況が何とかできればもう少し続けていけるのだろうが、残念。

野藤委員長

その他。永見委員。

永見委員

今年度末で園児さんがおられなくなり休園だが、「5月1日時点での園児数が10名未満の状態が2ヶ年度続いた場合は、その幼稚園は翌年度以降園児を募集せず閉園するものとする」と書いてある。学校施設のブロック塀耐震化の事業がこの前、補正予算で話を伺ったがここらの対応はどのようにお考えか。

教育総務課長

ブロック塀については休園・閉園になったとしても、近隣の倒壊防止のための補助金なので受けられる。ただ、その後に似たような公共施設として活用される場合は返還不要だが、民間への売却をした場合は返還を求められるかもしれない。

永見委員

エアコンについてはどうなるのか。

教育総務課長

原井幼稚園は子供が少なかったなので、エアコンは予算化していない。

野藤委員長

その他。道下委員。

道下委員

5月1日時点で10名未満という基準は、国のものか浜田市独自のものか。

教育総務課長

浜田市独自基準。

道下委員	いつできたの。
教育総務課長	合併前の平成 14 年ぐらいだったと思うが、行革による施設再編等の時。
道下委員	10 月から幼児教育無償化になり、これから枠が広がっていく。幼稚園はあまりニーズがなくなっていくと私は思っている。行政はどう思っているか。
教育総務課長	保育に欠けると先ほど申したが、保育園に入る要件に足りない人は幼稚園もしくはこども園幼稚園部にしか入れないので、ニーズが完全になくなることはないと思っている。
野藤委員長	他に。
	( 「なし」という声あり )
野藤委員長	ではこの件については終了する。 25 分まで暫時休憩とする。

〔 11 時 16 分 休憩 〕

〔 11 時 27 分 再開 〕

#### (4) 平成 30 年度島根県公民館研究集会（兼）地域課題解決型公民館支援事業成果発表会について

野藤委員長	会議を再開する。生涯学習課長。
生涯学習課長	( 以下、資料 (4) をもとに説明 )
野藤委員長	説明が終わった。この件について質疑は。西田委員。
西田委員	良い意味でエールを送るような意見を。今浜田市がおかれている状況の中でずっと色々な議論があるが、これからの浜田市で一番重要なポイントは、この公民館運用のあり方だと思っている。逆に言えば住民の自治意識の向上、持続可能な地域づくりをテーマに上げると、行政ではなく地域住民が主導で自治会あるいは公民館等々の運営のあり方が一番のポイントだと思っている。この研究会が浜田市で行われるのは、非常に喜ばしいと思う。公民館におかれては運営協議会や生涯学習推進委員会、まちづくり推進委員会等があり、色々な組織の中で地域の方々が関わったからこと自治意識が芽生えていく。住民の中には公民館に全く関わっておられない方もいる。関わるか関わらないかによって意識の差が確実に出る。そういう意味ではできるだけ多くの方が公民館の研

究集会には参加されて、自分から浜田市の中に入り込んで地域課題解決に向けて、関わろうという意識を一人でも多くの方に芽生えることを希望する。

野藤委員長

答弁はいいね。道下委員。

道下委員

自治区制度の議論の中にある、公民館のコミュニティセンター化というのがまさにこれなのか、それとも全然別件なのか。

生涯学習課長

イコールではないが別件でもないと思っている。公民館のコミュニティセンター化ということで、公民館機能の充実、まちづくり機能の強化というのを1つのフレーズとしてイメージしている。公民館機能の強化というところが、今回ここにあたるのかなと思っている。具体的に1ページ趣旨の下から4段目にあるが、地域課題を明確にしその解決を図ろうとする地域住民の学習活動や実践活動、この学習活動がどちらかと言えば公民館、実践活動がどちらかと言えばコミュニティセンター的などころなのかと思っているが、学習・実践活動の取り組みや成果を広く情報発信すると共に改めて、これからの時代の要請を踏まえつつこれからの公民館等の果たす役割が、今で言うコミュニティセンター化に近いのかと思っている。

更にページをめくってもらったところに、まちづくりセンターや公民館や色んな地域の方も来られるので、イコールではないが関わっていると思っていただければ。

野藤委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

野藤委員長

ではこの件については終了する。

#### (5) (仮称) 杵束コミュニティ施設の整備について

野藤委員長

続いて、教育委員会弥栄分室長。

弥栄分室長

( 以下、資料 (5) をもとに説明 )

野藤委員長

説明が終わった。この件について質疑は。永見委員。

永見委員

事業費はだいたいどのくらいを考えているか。

弥栄分室長

全体の事業費は今後設計のためまだ詳細は出してないが、来年度は実施設計・実質調査等で今のところ2,560万円程度要求する予定にしている。詳細は予算委員会にてお示しする。

西川委員

施設の機能だが、現在の老人福祉センター、老人憩いの家の機能があるが、新しい施設の用途として公民館、図書館、出張所とのこと。老人福祉センター機能については新しい施設にはどのように取り入れられるのか。

弥栄支所市民福祉課長

現在の福祉センター、老人福祉機能としては、健康増進に関するものやレクレーション機能のための憩いの場等の利用をしておられるが、建替えにあたり貸館機能は継続する予定なので、そういう所を活用していただきたい。

社会福祉協議会等と協力した相談機能や老人クラブへの援助等は引き続き協力しながらやっていく。老人福祉としての機能も継続してできると考えている。ただし老人福祉センター事業として機能回復訓練というのが福祉法の中に明記されているが、この機能は介護保険法等によりデイサービスセンターやデイケアセンター等で担っておられるので、現在もその機能は持っておらず、これからも持たない。

西川委員

現在の機能をそのまま引き継ぐということによろしいね。建替えるにあたり地元住民のニーズもあろうが、要望をお聞きする機会は持たれるのか。

弥栄分室長

現在この計画実施にあたっては、地元の方に任意で検討委員会を立ち上げていただいている。メンバーは地域協議会会長さん、まちづくり推進委員会会長さん、学校・保育園の保護者さん、その他オブザーバー的に地元の方に何名か参加いただいている。社会福祉協議会の支所にも参加していただいている。そういった検討委員会も含めて地元意見をお聞かせいただきながら進めていきたい。

西川委員

先ほどの永見委員の予算の質問だが、昨日の弥栄地区地域協議会の中に予算について記述された書類があったが、これは良かったのか。

弥栄分室長

中期財政計画で本当に概算ではあるが一応の事業費を出しているので、それを参考として出させていただいた。正確には実施設計をしてから出てくるとご理解いただきたい。

野藤委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

野藤委員長 | ではこの件については終了する。

(6) その他  
(配布物)

○平成 30 年度卒業（園）式及び平成 31 年度入学（園）式日程

野藤委員長 | 1 件の配布物があるのでご確認をお願いする。その他、執行部からあれば。

( 「ありません」という声あり )

野藤委員長 | その他、委員から。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項 5 件と配布物 1 件について、全員協議会へ提出すべきもの、資料配布のみとするもの、提出不要のものとの決定をしたい。執行部側の意向を伺いたい。総務課長。

総務課長 | 報告させていただく。

(1) 資料配布のみ

(2) //

(3) 説明あり

(4) 資料配布のみ

(5) //

(6) //

野藤委員長 | 以上執行部側の意向を聞いた。委員から意見は。

( 「なし」という声あり )

野藤委員長 | では全員協議会には先ほど提案のあった形で決定させていただく。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 その他

野藤委員長 | その他ございますか。

( 「なし」という声あり )

以上で総務文教調査会を終了とする。

( 閉 議 11 時 50 分 )

浜田市議会調査会規程第 6 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 野藤 薫 ㊞